

第 16 回 郵政改革関係政策会議

日時： 平成 22 年 5 月 14 日（金） 8:00～9:10

場所： 永田町合同庁舎 1 階 共用第 1 会議室

- 議題 ・ 郵政改革関連法案について
- ・ 日本郵政グループの経営に関する「ケーススタディ」について

【大塚副大臣挨拶】

今日は第 16 回ということで、お手元の次第に書かせていただいた内容についてご説明したい。国会もいよいよ終盤で本格化してきているが、この法案の成立に向けて、先生方のご協力をぜひよろしくお願いする。

【内藤副大臣挨拶】

これから郵政改革法案の審議が始まるわけだが、主戦場は総務委員会ということになるが、特に衆議院のほうは 3 つの法案を会期末に向けて審議しなければいけないという大変難しい運営が求められる。筆頭をはじめ、皆さま方のご協力、またはご指導賜りながら、なんとしても上げていきたいというふうに考えている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大塚副大臣より資料に沿って説明】

【質疑応答】

- これからこうシミュレーションを定期的にやっていくのか。あまりにこの難しい計算式を持っていると、専門家の領域になってしまい、その、逆にその将来の見通し誤っちゃうというようなことがあると思うが、定期的に必ずこういうシミュレーションをやっていくという仕組みを作っているかどうかそれを伺いたい。

(答) (大塚副大臣) 今回の資料は、客観的事実と事後に検証可能なデータのみを使用しているため、今後の郵政について同様のケーススタディを行うことは勿論可能。ただ、このケーススタディは、審議に先立って先生方の参考資料としてご提示しているため、仮に法案が成立した後、こういうケーススタディをするということが日本郵政グループのその経営に何がしかの心証を与えるとすれば、そこはどのようにするのかというのは考えなきゃいけない。

ご指摘のような定期的にするというようなことは十分可能なデータで今回は計算しているため、そういう方向で与党の先生のご同意をいただければやらせていただきたいと思う。

○ 財投の問題だが、あんな発言を大臣がするのは困る。

(答) (大塚副大臣) 昨日の番組の組み立ては、亀井大臣の「財投的な運用も考えていく」というような冒頭のところだけをつかみで使い、資金が増えるということを前提に、現地の市長が「どんどん資金をつぎ込んでもらいたい」と言ってるそのインタビューを全部組み合わせて、さも財投を復活させるということを前提にした組み立てになっている。ただ、最後のほうをよく観ると、亀井大臣が、「行政が資金を突っ込むわけじゃなくて独立した企業体である日本郵政が自分の判断で入れるんだから、それは儲からないものには入れないんだ」というニュアンスのことを言っているため、経緯が分って冷静に見れる人たちにとっては、ちょっとバイアスがかかっているが、一般の視聴者の方はたぶん大変な誤解をされると思う。

資料の中で申し上げますと、8ページの2パラ目を書いてあるとおり、もう運用面で0.8%の利ざやを必ず保証されているということではなくなっているため、0.8%以内であれば民間金融機関よりも有利な金利をつけて資金を集めることができたが、今はそれが出来ないため、そんなことをするはずもないという風に思っている。また、その集まった資金をどう運用するのかということは大変大きな課題であるが、これ自身は日本郵政が経営判断として行う。財投は、例えて言えば、中身の見えないズタ袋の中に、国民の皆様が郵便局に預けたお金を入れると0.8の利息をつけて返してくれたということだが、今後は0.8の利息もつかない上に、まさしく株式会社としての経営判断が問われるため、透明性と収益性が経営判断として確認できれば、何かのプロジェクトに投入するということもあり得ると思うが、かつてのようなことはあり得ないということだけをご理解いただきたい。

○ 全部で2点。今までは『政府系金融機関を全て民営化すればいい』という方針でやってきたが、実は間違い。リーマンショックなどの経済危機でよくわかったと思うが、昨年の通常国会で政府系金融機関を実はもっと作った。せつかく民営化したのに。全て民

間にすればいいのは間違いだというのを、政府としてははっきりとアピールしてほしい。二つ目は財投について。すでに平成13年から改革をしているわけだから、誤解を招くような報道がないように、是非記者クラブにレクチャーしてほしい。

(答) (大塚副大臣) 誤解と一定の意図に基づいた報道というのは、あってはならないと思っている。誤解を解く努力は最大限するが、一定の意図というのは我々では制御できないので何とも申し上げられないが、しっかり努力したい。

この10年間はこの国会の立場で日本の金融改革をずっと見続けているが、単純な民営化の議論というのは、世界的にみても随分局面が変わってきてしまっている。この局面にあった議論というものを国会でもしていかななくてはならないと思っているので、是非ご協力をお願いしたい。

- 民間企業の経営計画では、楽観シナリオと悲観シナリオをそれぞれ作り、だいたい損益分岐点がどのくらいだろうかと策定する。日本郵政グループが独立した経営体として責任をもって策定することだと思うが、現段階でそういった悲観シナリオ、楽観シナリオ、あるいは損益分岐点といったものを検討されているかどうかお尋ねしたい。

(答) (大塚副大臣) : 政府として全体を整合的に見て判断を示さなければいけない。例えば、経済財政担当大臣として想定する財政の中期モデルや経済財政モデルで計算する時に使っている前提と同じものをここで使わないと、結局、政府として勝手なことを言っていることになるので、そこは非常に難しいといことをご理解いただきたい。

- 総務委員会での時間はあるのか。是非今国会中の成立をお願いしたい。

(答) (内藤副大臣) 今、衆議院では放送法の審議を行っているところだが、会期が6月上旬までという中で、衆議院の総務委員会では、放送法に加えて、この郵政改革法、そして地方主権三法、3法案を審議して頂けなければならない大変タイトなスケジュール。どのような審議日程になるかは国対になるが、委員長・筆頭にはこの場をお借りしてお願い申上げる。

- このケーススタディはどこまで公開する伺いたい。

(答) (大塚副大臣) 公開する。本文中にも書かせて頂いたが、これは日本郵政グループや民間金融界等の経営戦略・経営計画策定上の参考にもして頂きたいということでもあるので、必要があれば全部にお配りをするつもり。極めてフラットに策定している。

- 欧米の商工団体等からの意見が報じられているが、実際どのような内容なのか、今後どのような対応をしていくのか教えて頂きたい。

(答) (大塚副大臣) USTRの次席代表とは、2度にわたって話しをさせて頂いているが、「競争条件の公平性には配慮してほしい」ということが基本的なご指摘。そういったことは十分に配慮した法律的枠組みにしてあり、運営上も当然、第三者委員会でその点を注視していくというふうにご説明している。引続き意見交換は続いている。民間商工団体からはその点と、保険については第三分野のことを非常に熱心に「先行している事業者の利益を損なわないようにしてほしい」との要望が来ている。それから郵便については、国際郵便の競争上の公平性について要望が来ている。

(田村政務官) 時間が来たのでこれで政策会議を終わりにさせて頂きたいと思う。最後までありがとうございました。

以 上